2013年　JA県央愛川
ディスクロージャー誌

JA県央愛川

http://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/

●この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

JA KENOHAIKAWA DISCLOSURE

目　次

頁
あ　い　さ　つ …… 3
〔経営方針と業績〕
1．経　営　理　念 …… 3
2．経　営　方　針 …… 3
3．勧　誘　方　針 …… 4
4．事　業　の　概　況 …… 4
5．最近5年間の主要な経営指標 …… 5
〔ト　ピ　ッ　ク　ス〕
1．ト　ピ　ッ　ク　ス …… 6
2．農業振興活動 …… 6
3．地域貢献活動 …… 6
〔リスク管理への取り組み〕
1．リスク管理の体制 …… 11
2．法令遵守（コンプライアンス） …… 13
〔自己資本の状況〕 …… 16
〔当　Ｊ　Ａ　の　概　要〕
1．プ　ロ　フ　ィ　ー　ル …… 17
2．組　合　員　数 …… 17
3．役　員　構　成 …… 18
4．機　　構　　図 …… 19
5．店　舗　一　覧 …… 20
6．特定信用事業代理業者に関する事項 …… 20
7．沿革・あゆみ …… 21
〔主な業務の内容〕 …… 24
〔信用事業各種サービス・各種手数料・事業の案内〕 …… 25
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕 …… 30
〔経　営　資　料　編〕
1．決算の状況 …… 31
（1）貸　借　対　照　表 …… 31
（2）損　益　計　算　書 …… 32
（3）注　　記　　表 …… 33
（4）剰余金処分計算書 …… 44
2．代表者確認書 …… 45
3．損　益　の　状　況 …… 46
（1）利　益　総　括　表 …… 46
（2）資金運用収支の内訳 …… 46
（3）受取・支払利息の増減額 …… 46
4．貯　　金 …… 47
（1）科目別貯金平均残高 …… 47
（2）定期貯金残高 …… 47
5．貸　　出　　金 …… 47
（1）科目別貸出金平均残高 …… 47
（2）貸出金の金利条件別内訳 …… 47
（3）貸出金の担保別内訳 …… 48
（4）債務保証見返額の担保別内訳 …… 48
（5）貸出金の使途別内訳 …… 48
（6）貸出金の業種別残高 …… 48
（7）主要な農業関係の貸出金残高 …… 49
（8）リスク管理債権の状況 …… 50
（9）金融再生法債権区分に基づく保全状況 …… 50
(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 …… 51
(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 51
(12) 貸出金償却の額 …… 51

頁

6．為　　替 …… 51
（1）内国為替取扱実績 …… 51
7．有 価 証 券 等 …… 52
（1）種類別有価証券平均残高 …… 52
（2）有価証券残存期間別残高 …… 52
（3）商品有価証券種類別平均残高 …… 52
（4）公共債窓口販売実績 …… 52
8．時 価 情 報 等 …… 53
（1）有価証券の時価情報等 …… 53
（2）金銭の信託の時価情報等 …… 53
（3）デリバティブ取引等 …… 53
9．他部門の主な事業の状況 …… 54
（1）長期共済新契約高 …… 54
（2）長期共済保有高 …… 54
（3）医療系共済の入院共済金額新契約高 …… 55
（4）医療系共済の入院共済金額保有高 …… 55
（5）短期共済新契約高 …… 55
（6）指導事業収支明細 …… 55
（7）介護保険事業収支明細 …… 56
（8）教育事業費用明細 …… 56
（9）販売品取扱高 …… 56
(10) 購買品供給・取扱高 …… 57
(11) 利用加工事業収支明細 …… 57
(12) 農業経営事業収支明細 …… 57
10．経 営 指 標 …… 58
（1）利　　益　　率 …… 58
（2）貯貸率・貯証率 …… 58
（3）職員一人当たり指標 …… 58
（4）一店舗当たり指標 …… 58
11．自己資本の充実の状況 …… 59
（1）自己資本の構成に関する事項 …… 59
（2）自己資本の充実度に関する事項 …… 62
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 …… 62
（3）信用リスクに関する事項 …… 63
①標準的手法に関する事項 …… 63
②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 …… 64
③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 65
④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 …… 65
⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 …… 66
（4）信用リスク削減手法に関する事項 …… 66
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 66
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 …… 67
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 67
（6）証券化エクスポージャーに関する事項 …… 67
（7）出資等エクスポージャーに関する事項 …… 68
①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 68
②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 …… 68
③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 …… 68
（8）金利リスクに関する事項 …… 69
①金利リスクの算定方法の概要 …… 69
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 …… 69

あいさつ

平素、ＪＡ県央愛川の組織活動ならびに各事業推進におきましては、組合員の皆さま方をはじめ、関係行政機関、農業団体各方面から温かいご支援、ご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済の動向は、海外情勢の改善や円高の修正、東日本大震災からの復興を主軸とした大規模な財政出動などを背景に、輸出環境の持ち直しや生産の増加、さらには消費税増税前の駆け込み需要なども予想され、徐々に好転へ向かうと期待されておりますが、海外情勢の不透明感や長引くデフレ、原発問題をはじめとしたエネルギー問題や雇用情勢の足踏みなど、先行きへの見通しは明るいものばかりではありません。

また、政府は、国民的議論や情報開示が依然として不十分であるにもかかわらず、ＴＰＰ交渉参加を表明しました。ＴＰＰ交渉参加により、我が国の農業が深刻な打撃を受ければ、食の安全・安心が損なわれることは言うまでもなく、保険・医療など農業以外の分野においても、国民生活に重大な影響を及ぼすと懸念されています。

このような中、JA県央愛川といたしましては、JAグループ・各関係団体と連携のもとＴＰＰ断固反対の姿勢を貫き、地域の農業振興はもとより、組合員・利用者皆さまや地域の発展に貢献するための事業活動に力を注いでまいりました。

本年度は、グリーン・ギフトセンターの建て替えやＳＳ事業・ＬＰＧ事業を行う子会社の設立を通じて、購買事業のさらなる充実と組合員・利用者ニーズへの対応に努めてまいります。また、茶の生産を中心とした耕作放棄地対策と地域農業を支える担い手の育成・新規就農者支援への継続的な取り組みに加え、荒茶工場の建設・農業法人の設立をすすめ、地域農業の振興ならびに安全・安心な農畜産物の安定供給・地産地消の拡大に向けた事業活動を展開してまいります。

なお、組合組織活動につきましては、「生産、くらし、経営」を柱に、組合事業基盤および財務の充実・健全性の確保をはかり、組合員の生命・財産・くらしを守るとともに地域に密着した協同活動を実践してまいります。

今後とも組合員皆さまのより一層の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長　斎藤栄一

経営方針と業績

１．経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、ＪＡ組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめ地域の皆様とともに歩むＪＡづくりを目指します。

２．経営方針

１．ＪＡの特性を発揮した協同活動を基本に、組合員の意思を反映した組織運営に取り組みます。
２．組合員の「生産、くらし、経営」を柱とし、協同組合運動の基盤づくりを展開します。
３．安全・安心な農産物の生産と供給につとめ、地産地消運動の充実をはかります。
４．地域農業振興の核となる農業施設・体制の整備確立をはかります。

5．本所・中津支所事務所周辺施設の整備推進をはかります。
6．地域活動の強化と高齢者福祉活動をすすめるとともに、次世代・消費者との共存をはかり、地域社会への貢献を目指します。
7．財務の充実・健全性の確保をはかるとともに、経営の透明性向上につとめ経営基盤の充実をはかります。
8．組合員・地域利用者に支援される事業展開につとめ、組織基盤の強化をはかります。

3．勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4．事業の概況

1．指導事業については、組合員の営農改善・農政活動・生活文化・教育情報・介護事業・教育事業・農業経営事業に取り組むとともに、環境保全型農業を促進し、農産物の安定供給につとめました。
2．販売事業については、米・茶・植木花きの各事業に取り組んでまいりました。また、農産物直売所では地産地消をアピールし、地元の安全安心な農産物の供給につとめました。
3．購買事業については、春・秋に肥料・農薬等生産資材共同購入の取りまとめを実施し、販売の拡大につとめました。また、生活物資では安全・安心な商品の安定供給につとめました。
4．信用事業については、ＪＡバンクの総合力により信頼性の確保につとめ、貯金残高は期首より６億1,278万円増加し、653億円となりました。また、県下統一キャンペーンや夜間・休日ローン相談会の実施など、借換えを中心とした住宅ローンの推進運動に取り組みました。
5．共済事業については、組合員および利用者へのきめ細かい普及推進活動を展開し、長期共済新契約目標を達成しましたが、保有高については満期および保障内容の変更などによる減少もあり、期首を下回りました。
6．利用加工・特別会計事業については、精米所・葬祭利用相談所・有線放送など多くの皆様にご利用いただきました。

以上、事業全体の収支については、税引前当期利益として１億3,970万円となりました。

5．最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前　年　度	本　年　度
事　業　収　益	2,277,463	2,111,189	2,026,920	2,058,995	1,930,656
信用事業収益	876,849	827,615	759,297	753,918	689,300
共済事業収益	342,704	340,762	334,854	332,759	325,004
購買事業収益	942,343	824,349	810,488	840,071	792,454
販売事業収益	10,018	14,787	21,565	21,772	25,721
その他事業収益	105,546	103,674	100,715	110,473	98,176
経　常　利　益	251,893	226,713	226,578	281,031	144,830
当期剰余金	197,480	161,273	152,967	177,599	103,464
出　資　金	634,790	620,766	604,264	588,702	581,868
（出資口数）	(634,790)	(620,766)	(604,264)	(588,702)	(581,868)
純　資　産　額	5,181,531	5,293,738	5,392,467	5,517,833	5,579,992
総　資　産　額	69,612,760	70,642,388	70,024,497	70,695,787	71,409,877
貯金等残高	63,768,322	64,495,810	64,097,257	64,709,488	65,322,269
貸出金残高	13,343,761	13,336,394	13,309,179	12,975,450	12,715,138
有価証券残高	7,076,578	7,931,567	9,509,023	9,026,780	9,098,894
剰余金配当金額	36,915	37,810	37,541	36,748	35,686
出　資　配　当	9,483	9,379	9,141	8,917	8,737
事業利用分量配当	27,431	28,430	28,399	27,831	26,949
職　員　数	81	85	83	81	83
単体自己資本比率	22.95	23.10	24.36	24.19	24.38

（注）事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

トピックス

1．トピックス

（1）ＪＡ春まつりを４月にデイサービスセンターあいかわ、ＪＡ秋まつりを11月に中津支所と高峰支所で開催し、ＪＡと地域住民との交流を深めました。

（2）東京電力㈱福島第一原発の事故以来の出荷制限が解除され、また放射能が基準値以下となった検査結果をうけ、安心で安全な茶葉を出荷しました。

2．農業振興活動

○農業振興対策委員会の開催
○愛川清流米「愛ちゃん」の販売
○農業茶ポーター事業への参加
○町内小学校の水稲栽培体験学習の支援
○農業施設整備事業への取り組み
○耕作放棄地の解消と茶園圃場の造成・植栽

3．地域貢献活動

当組合は、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。また、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

（1）貯金・定期積金残高　（単位：千円）

組合員等	53,100,217
（うち地方公共団体）	(2,060,315)
その他	12,222,051

（2）貯金商品

ア）スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス
イ）スーパー定期貯金
ウ）大口定期
エ）変動金利定期

オ）スーパー定積
カ）年金受給者向け定期積金「シニア」

○地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高　　（単位：千円）

組合員等	8,036,527
地方公共団体等	839,621
その他	3,838,990

（２）制度資金取扱状況

◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金
・かながわ都市農業推進資金
・農業改良資金
・就農支援資金
・日本政策金融公庫資金

（３）融資商品

◇営農資金　　農業経営に必要な資金
◇農住資金　　賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金
◇生活資金　　生活に必要な資金
◇住宅資金　　住宅を取得するための資金
◇購買ローン　　組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般

○文化的・社会的貢献に関する事項

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

①各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
②ＪＡまつりの実施
③高齢者福祉活動への取り組み
（ＪＡデイサービスセンターあいかわ・ＪＡあいかわケアセンター）
④組合員教育研修会の開催
⑤年金相談会・税務相談会の開催
⑥健康増進活動の実施（歩け歩け運動など）
⑦ゲートボール大会の開催

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会　会員数　1,220名
主な活動内容　支所および全体での親睦旅行の実施
出前寄席の開催

◇あおぞら会　会員数　72名

主な活動内容　ふれあいサロンの開催　　町内　12会場　118回開催

（お年寄りの暮らしを地域で支援することをコンセプトとして、憩いの場を提供しています）

（３）情報提供活動

①広報誌　ＪＡだより「県央愛川」の発行

②有線放送による組合員等利用者への情報提供

③インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

（４）店舗情報

ＪＡ農産物直売所

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店舗名	有線番号	場所	営業日	営業時間
中津店	4311	中津支所駐車場内	毎週火・木・土・日曜日	９：30～17：30
春日台店	5556	春日台支所駐車場内	毎週火・木・土・日曜日	９：30～17：30
半原店	7217	半原支所駐車場内	毎週火・木・土・日曜日	９：30～15：00
中央養鶏店	3076	中央養鶏直販センター内	毎週水・金・日曜日	９：00～16：30

（注）中津店・春日台店は平成25年６月３日より、月曜日も営業いたします。なお、半原店は平成25年４月30日をもちまして閉店いたしました。

ＪＡデイサービスセンターあいかわ　　☎ 280-3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

・利用日　　月～土曜日　８：30～17：00

ＪＡあいかわケアセンター　　☎ 280-0888

訪問介護を承ります。

・ケアセンター営業日　月～金曜日　９：00～17：00

・サービス提供日　　月～土曜日　８：00～20：00

（但し、12月31日～１月３日は休業）

ＪＡ農機サービスセンター　　☎ 281-5047　有線 4111

当ＪＡ以外で購入された機械の修理も承ります。

場所	高峰支所敷地内
営業日	月～金曜日
営業時間	８：30～17：15

ＪＡ精米所

コイン式精米機を設置し、いつでも精米ができます。

区分	設置場所	営業日	営業時間
中津店	中津支所敷地内	全日	８：30～18：00
高峰店	高峰支所敷地内	月～土曜日	７：30～19：00
半原店	半原支所駐車場内	全日	８：30～17：00

グリーンセンターあいかわ　☎ 286-9478　有線 4270

土・日曜・祭日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

・営業時間　８：30～18：00
・定 休 日　水曜日（但し、正月三が日は休業）
・取扱品目　お米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

ギフトプラザあいかわ　☎ 286-9478　有線 4180

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

・営業時間　９：30～18：00
・定 休 日　水曜日（但し、正月三が日は休業）
・取扱品目　各種贈答品、印鑑、ハガキ、切手、収入印紙等

旅行相談

農協観光による旅行無料相談所開設

農協観光の職員により旅行企画をはじめ乗り物の切符、観劇や観戦の入場券などの手配を行っています。

・毎週火曜日（13：30~15：30）農協観光による旅行無料相談所開設

葬祭利用相談所　☎ 286-9477　有線 3778

病院から自宅へのご遺体のお迎えも行っています。また、自宅での葬儀にも対応いたします。

・営業時間　９：30～18：00（受付は、24時間電話対応します。）
・年中無休　（但し、正月三が日は休業）

葬儀料金表（愛川聖苑使用の場合）

（税込価格）

区　　分	組　合　員	組合員以外
Ａ　コ　ー　ス	283,500円	315,000円
Ｂ　コ　ー　ス	255,150円	283,500円
Ｃ　コ　ー　ス	226,800円	252,000円

ＳＳ事業所　☎ 281-3789　有線 4103

区　　分	場　　所	営業時間	定 休 日	特　　典
高 峰 給 油 所	高 峰 支 所 敷 地 内	７：30～19：00	日曜日	毎週水曜日 満タンの方は 洗車無料

（注）祝・祭日、正月三が日は休業

プロパンガス　☎ 280-1009　有線 4585

緊急連絡先　ＪＡ保安センター　☎ 231-2014

人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドック受診を行っています。

1．受診料金

コース	区　　分	性別	基本料金
A	日帰り人間ドック	男	46,970円
		女	53,270円
B	一泊二日人間ドック	男	67,770円
		女	67,770円

（注意）受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。
詳細については、事業本部指導経済部までご連絡下さい。☎ 281-5000

2．検査項目

Aコース（日帰り人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部Ｘ線検査／胸部Ｘ線検査／内科診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診

Bコース（一泊二日人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部Ｘ線検査／胸部Ｘ線検査／内科診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診／ＣＥＡ（癌胎児性抗原）／糖負荷試験

3．受診会場

健康管理センターあつぎ

所在地：厚木市酒井3132
ＴＥＬ：０４６-２２９-７１１５　ＦＡＸ：０４６-２２９-７１１６
交　通：東名高速厚木I.Cより車で１分
小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行
「リバーサイド前」下車徒歩５分

さがみはら健康管理センター

所在地：相模原市緑区橋本6-1-14 THE HASHIMOTO TOWER３・４階
ＴＥＬ：０４２-７７２-３２９６　ＦＡＸ：０４２-７７２-５１０６
交　通：JR横浜線、JR相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩２分

資産相談室（不動産情報コーナー）　☎ 285-0401

場　　所	中津支所内
営　業　日	月～金曜日
営業時間	8：30～17：15

リスク管理への取り組み

１．リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、ＪＡの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当ＪＡでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

（1）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（企画課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（2）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うために ALM 委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

（3）流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです

当ＪＡでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準より多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品

ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（5）金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話：046-286-2111（月～金　８時30分～17時15分）
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

・横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県ＪＡバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

・日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
・自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
・日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
・交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

（6）内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡ本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

２．法令遵守（コンプライアンス）

〈中小企業者等金融円滑化法への対応〉

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

〈コンプライアンス体制図〉

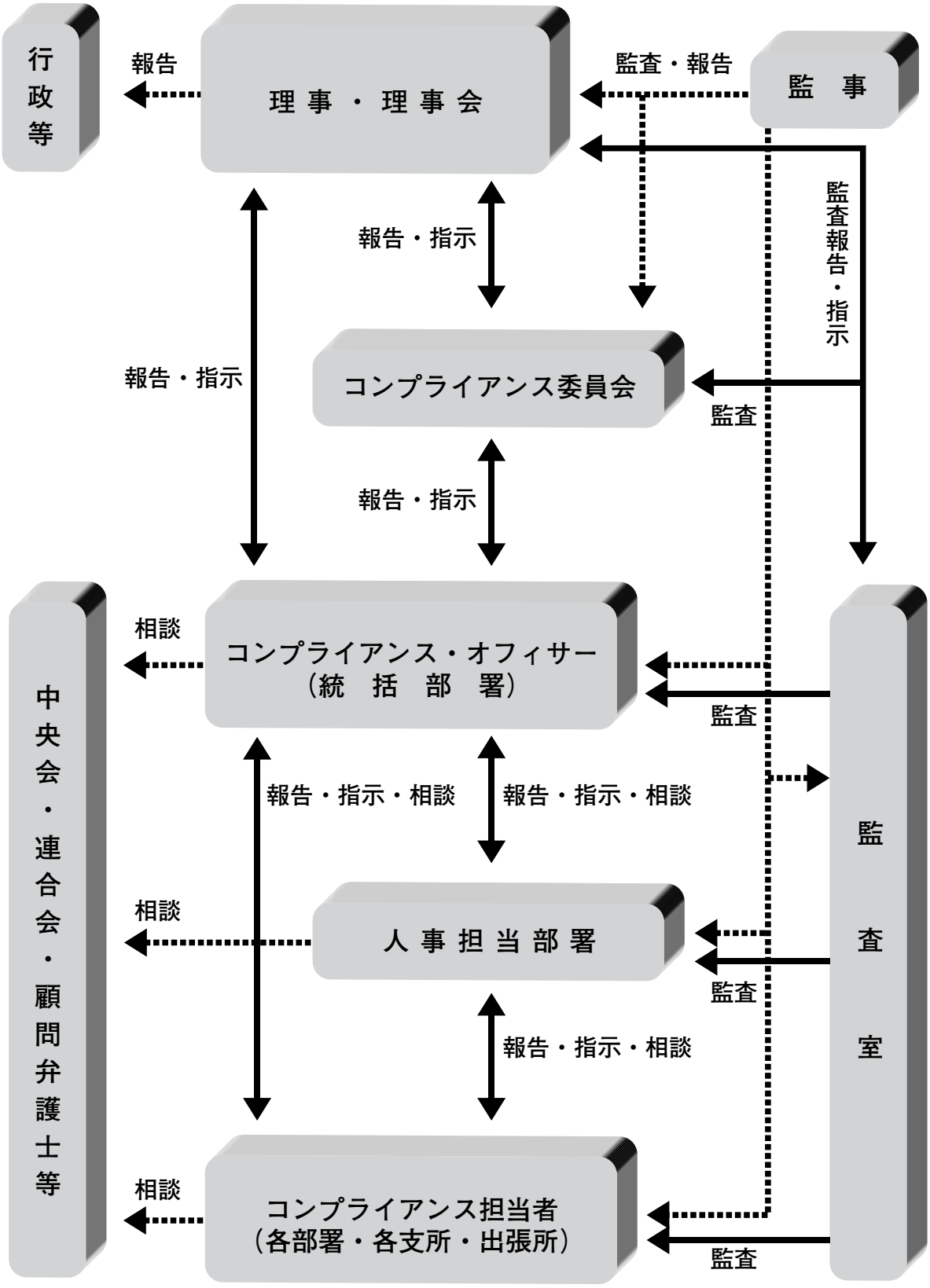

自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（581 百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、平成 25 年 2 月末における自己資本比率は、24.38％となりました。

当ＪＡの概要

１．プロフィール

１．設立年月日	昭和57年７月１日　中津・高峰・愛川町農協合併
２．事業区域	愛川町を事業区域としています。
３．総資産	714億987万円（平成24年度末）
４．貯金残高	653億2,226万円（平成24年度末）
５．貸出金残高	127億1,513万円（平成24年度末）
６．長期共済保有高	1,800億2,938万円（平成24年度末）
７．購買品取扱高	9億1,451万円（平成24年度末）
８．販売品取扱高	9,579万円（平成24年度末）

２．組合員数

（単位：人数、法人・団体数）

資格区分			前年度末	増加	減少	本年度末
正組合員	個人		1,315	19	32	1,302
	法人	農事組合法人	－	－	－	－
		その他の法人	13	－	－	13
	計		1,328	19	32	1,315
准組合員	個人		3,698	90	77	3,711
	農業協同組合		－	－	－	－
	農事組合法人		－	－	－	－
	その他の団体		12	－	－	12
	計		3,710	90	77	3,723
合計			5,038	109	109	5,038

３．役員構成

（平成25年２月末現在）

役　職　名	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	斎藤　栄一	常勤	有	
専務理事	井上　武夫	〃	無	総務・指導経済担当、実務経験者
常務理事	小林　義和	〃	〃	信用共済担当、実務経験者
理　　事	畑山　　覚	非常勤	〃	
〃	熊坂　尉明	〃	〃	
〃	花上　　満	〃	〃	
〃	中村　隆一	〃	〃	
〃	有賀　照男	〃	〃	アリガEオフィス代表
〃	八木　世高	〃	〃	
〃	斉藤　　尊	〃	〃	
〃	髙橋喜美子	〃	〃	
〃	大野　　茂	〃	〃	
〃	古座野恵美子	〃	〃	
代表監事	河内　健一	〃		
監　　事	横川　　彰	〃		
〃	平本　　明	〃		
常勤監事	都甲　敏久	常勤		員外監事、実務経験者

4．機構図

（平成25年４月１日現在）

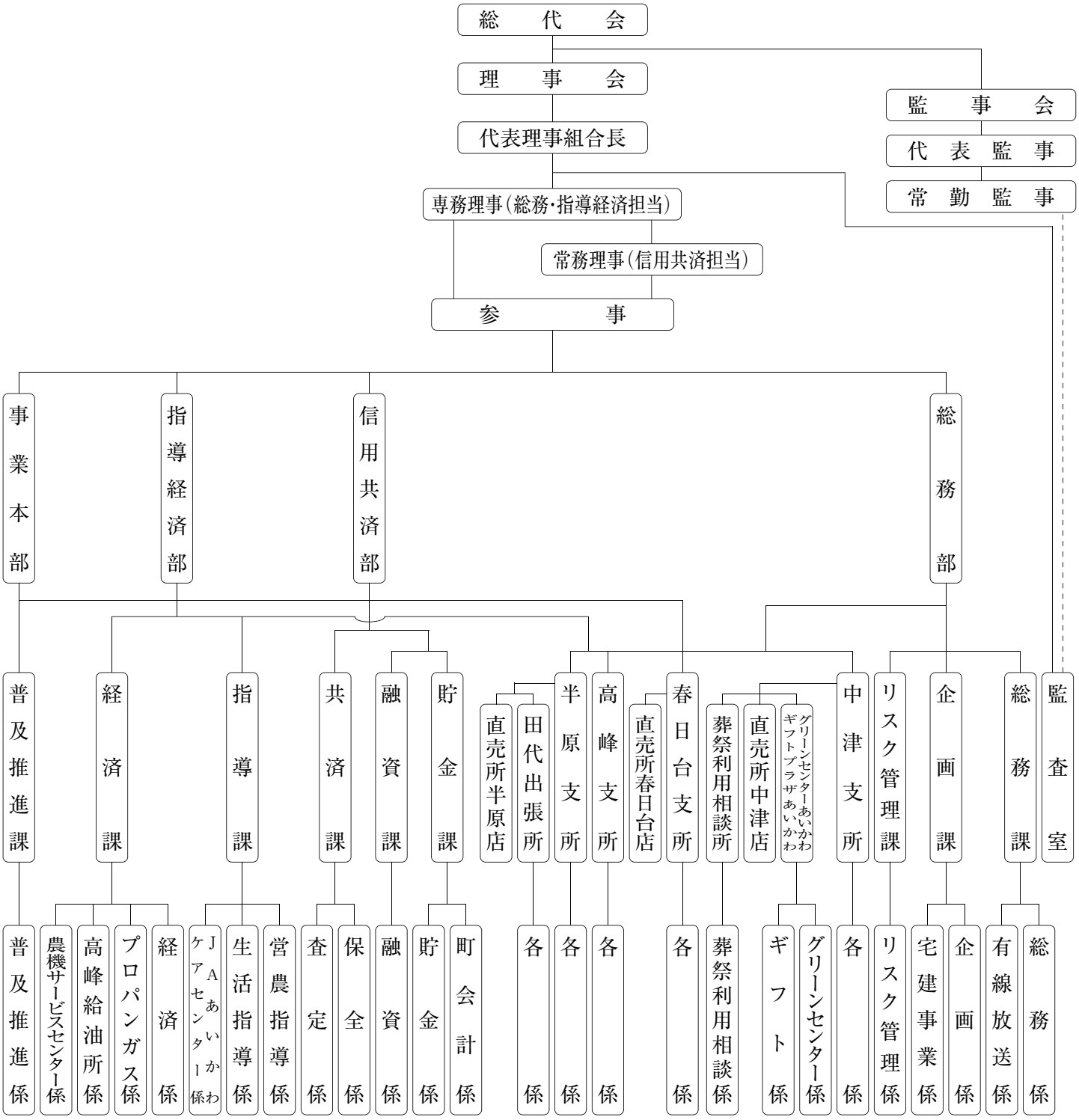

５．店舗一覧

名　　称	住　　所	電話番号	備　　考
本所	愛川町中津747	286－2111	役員室・総務部・監査室
事業本部	愛川町三増891	281－5111	信用共済部・指導経済部
中津支所	愛川町中津747	285－0002	ＡＴＭ２台
春日台支所	愛川町中津1716-1	285－1221	ＡＴＭ２台
高峰支所	愛川町三増891	281－1310	ＡＴＭ１台
半原支所	愛川町半原1526	281－0193	ＡＴＭ１台
田代出張所	愛川町田代86-8	281－0030	ＡＴＭ１台
JAあいかわケアセンター	愛川町半原4102	280－0888	
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津747	286－9478	
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津747	286－9478	
葬祭利用相談所	愛川町中津747	286－9477	
有線放送	愛川町三増891	281－1660	
農機サービスセンター	愛川町三増891	281－5047	
高峰給油所	愛川町三増891	281－3789	
プロパンガス	愛川町三増891	280－1009	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津747	―	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津1716-1	―	農産物直売所
ふれあい旬鮮市半原店	愛川町半原1526	―	農産物直売所
水稲育苗センター	愛川町角田3167	285－5380	農業施設
ライスセンター	愛川町角田2427	―	農業施設

（注）ＡＴＭは、上記以外に愛川町役場本庁舎内に１台設置しています。

６．特定信用事業代理業者に関する事項

①代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通１－２－２ （仮店舗：横浜市中区日本大通５－２）	農林水産金融業

②代理業を営む営業所又は事業所数の推移

前年度末	増加	減少	本年度末
－	2	－	2

③本年度新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通１－２－２ （仮店舗：横浜市中区日本大通５－２）	農林水産金融業

７．沿革・あゆみ

昭和57年７月　中津農協、高峰農協、愛川町農協の３農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足、伊従實組合長就任
　　農協機関誌「県央愛川」創刊号を発行
　　10月　長期共済保有高1,000億円達成
　　11月　第１回農協まつり開催
　　12月　春日台支所新築落成
昭和58年４月　第１回通常総会開催
　　６月　農協婦人部協議会発足
　　９月　貯金高200億円達成
昭和59年３月　水稲育苗センター完成
　　５月　Ａコープなかつ友の会発足
　　６月　ＡＴＭ（中津・半原支所・役場）の設置
　　８月　全国銀行内国為替制度への加盟
　　11月　中津地区第１回健康まつり開催
　　12月　職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年９月　ＡＴＭ（春日台・高峰・田代支所）の設置
　　10月　第１回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年５月　市川武組合長就任
　　６月　協同カードによるATMキャッシングサービス開始
　　８月　横浜銀行とのＣＤオンライン提携開始
　　11月　婦人部協議会第１回球技まつり開催
昭和62年８月　合併５周年記念および新久支店竣工式典
　　９月　新久支店業務開始
　　11月　婦人部協議会第１回綱引大会開催
昭和63年８月　貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
　　９月　農協青壮年部発足
　　10月　共済端末機オンライン開通
平成１年６月　Ａコープ利用者懇談会の初会合
平成２年５月　愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
　　10月　農協機関誌「県央愛川」100号を発行
　　11月　貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成３年３月　青壮年部「わくわく農園」の開設
　　５月　市川武組合長合同葬
　　８月　中津支所本所増築工事落成式
　　全自動血圧計２台を設置
　　12月　ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とＡコープ内に手作りパンの店「ロワール」オープン

平成４年５月　馬場安組合長就任
　　７月　合併10周年特別貯蓄運動実施
　　９月　「ＪＡ県央愛川」の愛称を採用、看板付替
　　合併10周年記念品の配布
　　10月　電算新日計システムスタート
　　11月　「ギフトプラザあいかわ」１周年記念セール実施
平成５年２月　ＪＡ婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
　　４月　「ＪＡ農機サービスセンター」を開設
　　５月　「農産物直売所」オープン
　　７月　愛川地区第１回ビーチボールバレー大会開催
　　10月　ＪＡ婦人部協議会第１回ターゲットバードゴルフ講習会開催
平成６年２月　Ａコープ友の会会員証ＩＤカード導入
　　５月　「農産物直売所春日台店」オープン
　　10月　「農産物直売所新久店」オープン
　　11月　ホームヘルパー（３級課程）開講
平成７年２月　第１回懸賞付定期貯金「宝船」発売
　　貯金高500億円達成報告会
　　４月　高峰倉庫・高峰給油所　竣工式
　　５月　懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
　　７月　第３次オンライン稼働
　　10月　第１回愛川地区ふれあいまつり
平成８年２月　たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
　　８月　愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
平成９年１月　出資金増資運動
　　７月　農協合併15周年記念式典
　　８月　ふれあい農業学園開講式
　　９月　ライスセンター竣工式
平成10年１月　植繊機講習会
　　４月　葬祭協力会発足
　　６月　ミニデイサービス開始
　　９月　第１回ＪＡ県央愛川ゴルフ大会開催
　　11月　各支所年金友の会発足
平成11年２月　農協機関誌「県央愛川」200号を発行
　　３月　ＪＡ農機サービスセンター完成
　　７月　Ａコープなかつ店閉店
　　11月　廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収
　　中津支所にて宝くじ発売開始

平成12年３月　「半原・新久」店舗統廃合説明会
10月　半原支所移転オープン
平成13年５月　斎藤栄一組合長就任
８月　農産物直売所売上高を販売事業に計上
10月　平塚・厚木５ＪＡ合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
11月　「インターネットバンキング」の取り扱い開始
平成14年10月　合併20周年記念誌の発行と記念品の配布
12月　１回目ミニデイまつり開催
平成15年２月　オープン系ネットワークの構築
４月　農産物直売所バーコードレジ導入
11月　茶部会の発足
平成16年５月　ＪＡあいかわケアセンター開所式
７月　田代支所新装オープン
平成17年９月　事業推進報告会（貯金600億円）
11月　ＪＡデイサービスセンターあいかわ開所式
平成18年５月　信用新オンラインシステム（ＪＡＳＴＥＭ）稼働
８月　中津渓谷給油所閉店
平成19年５月　高峰支所（改装）オープン
平成20年４月　ＪＡまつりを春（４月）・夏（８月）・秋（11月）に開催
11月　農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
12月　春日台支所（改装）オープン
平成21年３月　大型精米機を導入
４月　休日ローン相談所を設置
５月　グリーンツーリズム　ふれあい田んぼ教室を開催
７月　不動産情報コーナーを開設
12月　消防団地域活動表彰　事業所表彰を受賞
平成22年５月　総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事２名を選任
次期ＪＡＳＴＥＭ端末機移行
12月　次期共用端末機移行
平成23年11月　農協半原グラウンド利用事業を廃止
平成24年10月　合併30周年記念品を配布

主な業務の内容

ＪＡは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいており、地域の皆様に広くご利用いただいております。

ＪＡは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

ＪＡバンクは、貯金、融資、為替、国債窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん､地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を､目的･期間･金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国のＪＡ･県信連･農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ､「ＪＡ県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしております。

サービス・その他

ＪＡでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「ＪＡネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預り、夜間金庫の取り扱い、全国のＪＡおよび各金融機関のＡＴＭ（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料

各種サービス

種　　類	特　　徴
自動支払・自動受取	給料･年金などの自動受け取りや､各種公共料金､学費､家賃､各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード１枚で、当ＪＡの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機関で現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のＪＡならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
ＪＡカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
ＪＡネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです｡ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落されるサービスです。

振込手数料

項　目			手数料(税込)	項　目			手数料(税込)	項　目			手数料(税込)
振込手数料 ①10,000円未満				②10,000円以上30,000円未満				③30,000円以上			
窓口利用	自店宛	1件につき	無　料	窓口利用	自店宛	1件につき	無　料	窓口利用	自店宛	1件につき	無　料
	本支所宛	〃	105円		本支所宛	〃	105円		本支所宛	〃	315円
	他行 電信扱	〃	525円		他行 電信扱	〃	525円		他行 電信扱	〃	735円
	他行 文書扱	〃	420円		他行 文書扱	〃	420円		他行 文書扱	〃	630円
ATM利用	自店宛	1件につき	無　料	ATM利用	自店宛	1件につき	無　料	ATM利用	自店宛	1件につき	無　料
	本支所宛	〃	105円		本支所宛	〃	105円		本支所宛	〃	315円
	他行 電信扱	〃	315円		他行 電信扱	〃	315円		他行 電信扱	〃	630円

(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をATMでの振込手数料と同額にする。

ＪＡネットバンク手数料 ①10,000円未満			②10,000円以上30,000円未満			③30,000円以上		
自　店	1件につき	無　料	自　店	1件につき	無　料	自　店	1件につき	無　料
僚　店	〃	105円	僚　店	〃	105円	僚　店	〃	210円
他農協	〃	105円	他農協	〃	105円	他農協	〃	210円
他　行	〃	210円	他　行	〃	210円	他　行	〃	315円

［ＡＴＭ利用手数料］

項　　目			手数料（税込）
県内JAバンクネットサービス			
平　　日	8：30～19：00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9：00～19：00	入出金	無料
全国JAバンクネットサービス			
平　　日	8：30～19：00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9：00～19：00	入出金	無料
ゆうちょ銀行提携			
平　　日	8：30～ 8 ：45	入出金	(105円)
	8：45～18：00	入出金	無料
	18：00～21：00	入出金	(105円)
土曜日	9：00～14：00	入出金	(105円)
	14：00～17：00	入出金	(105円)
日曜日・祝日	9：00～17：00	入出金	(105円)
ＪＦマリンバンク			
平　　日	8：00～ 8 ：45	出金	無料
	8：45～18：00	出金	無料
	18：00～21：00	出金	無料
土曜日	9：00～14：00	出金	無料
	14：00～17：00	出金	無料
日曜日・祝日	9：00～17：00	出金	無料
キャッシングクレジットカードによる取引			
平　　日	8：00～ 8 ：45	1 回	(105円)
	8：45～18：00	1 回	無料
	18：00～19：00	1 回	(105円)
土曜日	9：00～14：00	1 回	無料
	14：00～19：00	1 回	(105円)
日曜日・祝日	9：00～19：00	1 回	(105円)

（注）1. (　　)はJAキャッシュカードにより郵貯ATMで取引した場合に申し受ける手数料です。
2. 三菱東京UFJ提携ATMご利用の場合は平日の8:45～18:00までの出金取引のみ無料、ただし、平日･土･日･祝日の記載時間以外の出金取引は105円手数料を申し受けます。
3. セブン銀行提携ATMでご利用の場合は平日の8:45～18:00･土曜日の9:00～14:00までの入出金取引は無料、 ただし、平日･土･日･祝日の記載時間以外の入出金取引は105円の手数料を申し受けます。

［夜間金庫手数料］

夜 間 金 庫 使 用 料	中津支所に設置してあります。　　年間21,000円（税込）

［手形・小切手用紙代］

小　切　手　帳	50枚綴１冊　630円（税込）
約　束　手　形　帳	50枚綴１冊　1,050円（税込）

［国債証券等保護預かり口座管理手数料］

口 座 管 理 手 数 料	無料

［各種発行手数料］ （税込）

通帳・証書再発行	1冊、1通につき	525円
カード再発行	1枚につき	525円
ＩＣカード再発行	1枚につき	1,050円
自己宛小切手発行	1枚につき	525円
残高証明書発行	1枚につき	210円
ローンカード発行	1枚につき	525円
融資証明書発行	1枚につき	5,250円

［貸出金関係手数料］

住宅ローン固定金利から変動金利への変更		1件につき	3,150円
住宅ローン繰上償還	一部繰上償還	1回につき	3,150円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの	10,500円

［その他手数料］

両替手数料		
100枚まで	1回	無料
101枚から300枚まで	1回	105円
301枚から500枚まで	1回	315円
501枚以上	1回	525円

指導事業

・水稲育苗センターにて、健苗の適期供給を行い米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。
・生活習慣病や人間ドックの検診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
（受診料金、検査項目等については、10ページをご参照ください）
・助け合いグループあおぞら会を中心にミニデイサービスを行っています。
・各支所を窓口として、税務相談を行っています。
・ＪＡだより「県央愛川」を発行し、全組合員に配布しています。
・ライスセンターでは、籾すりおよび乾燥を行っています。
・農業学園は、組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として開催しています。

介護保険事業

・要介護高齢者の精神的・身体的健康の支援につとめます。

販売事業

組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農産物の販売を行っています。特産品のツツジ・サツキの生産高は県下一です。

・ＪＡ農産物直売所を４店舗設置し、地場野菜を供給しています。
（営業時間等については、８ページをご参照ください。）

購買事業

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。

・自動車購買は、国産車全メーカー全車種を取り扱っています。
・ＳＳ事業所は、高峰給油所を拠点に低価格で燃料等を供給しています。
（営業時間等については、９ページをご参照ください。）
・グリーンセンターあいかわは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・日曜日も営業しております。
（営業時間については、９ページをご参照ください。）
・ギフトプラザあいかわは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品や切手・ハガキ・収入印紙も取り扱っています。
（営業時間等については、９ページをご参照ください。）

共済事業

ＪＡ共済は､組合員および地域の皆様の暮らしを不慮の災害等から､暮らしを守るため「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を最大の目的として、割安の料金で大きな保障をしております。

・ＬＡ（ライフ・アドバイザー）を中心にサービスの提供につとめております。
・自動車事故処理を迅速に対応するため専任職員を配置しています。

利用加工事業

・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
（利用時間等については８ページをご参照ください。）
・ＪＡ農機サービスセンターは、農機サービスカーにより修理作業を行っています。
（利用時間等については８ページをご参照ください。）
・葬祭利用相談所は、24時間電話対応しています。
（葬儀料金等については９ページをご参照ください。）

有線放送事業

ＪＡの広報媒体の一つとして、組合員の営農や生活文化・福祉等の向上と地域に密着した情報を提供し、速報性など優れた役割を果たすとともに施設の保全管理につとめています。

育苗事業

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめています。

教育事業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、女性部および高齢者の健康管理につとめています。

宅地等供給事業

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

農業経営事業

耕作放棄地の解消と茶の生産拡大を目的に、ＪＡ本体による農業経営に取り組むとともに、担い手の育成につとめ、茶園管理と茶の生産を中心とした農業生産法人の設立をはかります。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料編

1．決算の状況

（1）貸借対照表

基準日　前年度　平成24年２月29日現在
　　本年度　平成25年２月28日現在　（単位：千円）

科目	前年度	本年度
（資産の部）		
1. 信用事業資産	**66,733,675**	**67,180,951**
(1) 現金	154,893	173,865
(2) 預金	44,524,700	45,215,387
系統預金	44,505,924	45,200,819
系統外預金	18,776	14,568
(3) 有価証券	9,026,780	9,098,894
国債	2,590,705	2,458,740
地方債	6,330,925	6,431,021
政府保証債	105,149	209,133
(4) 貸出金	12,975,450	12,715,138
(5) その他の信用事業資産	351,004	372,574
未収収益	337,123	336,181
その他の資産	13,880	36,393
(6) 貸倒引当金	△ 299,153	△ 394,909
2．共済事業資産	**5,378**	**19,879**
(1) 共済貸付金	5,213	18,870
(2) 共済立替金	4	－
(3) 共済未収利息	73	196
(4) その他の共済事業資産	87	812
3．経済事業資産	**57,059**	**73,369**
(1) 経済事業未収金	32,947	38,673
(2) 経済受託債権	－	1,016
(3) 棚卸資産	30,833	33,987
購買品	16,517	16,144
販売品	6,239	2,792
その他の棚卸資産	8,077	15,050
(4) その他の経済事業資産	157	157
(5) 貸倒引当金	△ 6,878	△ 465
4．雑資産	**41,900**	**53,187**
(1) 雑資産	41,988	53,307
(2) 貸倒引当金	△ 88	△ 119
5．固定資産	**1,347,058**	**1,518,700**
(1) 有形固定資産	1,345,873	1,517,657
建物	1,175,418	1,173,047
機械装置	94,642	101,060
土地	694,758	694,758
建設仮勘定	－	199,903
その他の有形固定資産	447,932	431,468
減価償却累計額(控除)	△ 1,066,879	△ 1,082,581
(2) 無形固定資産	1,185	1,042
6．外部出資	**2,487,980**	**2,543,980**
(1) 外部出資	2,487,980	2,543,980
系統出資	2,379,510	2,435,510
系統外出資	108,470	108,470
7．繰延税金資産	**22,735**	**19,809**
資産の部合計	**70,695,787**	**71,409,877**

科目	前年度	本年度
（負債の部）		
1．信用事業負債	**64,771,024**	**65,452,558**
(1) 貯金	64,709,488	65,322,269
(2) その他の信用事業負債	61,536	130,289
未払費用	32,181	22,689
その他の負債	29,355	107,600
2．共済事業負債	**118,915**	**125,287**
(1) 共済借入金	5,188	18,870
(2) 共済資金	34,198	31,919
(3) 共済未払利息	73	196
(4) 未経過共済付加収入	79,392	74,257
(5) その他の共済事業負債	62	42
3．経済事業負債	**65,198**	**76,786**
(1) 経済事業未払金	44,301	57,188
(2) その他の経済事業負債	20,896	19,598
4．雑負債	**123,182**	**65,213**
(1) 未払法人税等	71,583	25,648
(2) 資産除去債務	2,873	2,936
(3) その他の負債	48,725	36,627
5．諸引当金	**99,632**	**110,037**
(1) 賞与引当金	28,132	27,299
(2) 退職給付引当金	9,589	14,332
(3) 役員退職慰労引当金	53,373	59,868
(4) ＰＣＢ撤去引当金	760	760
(5) ｸﾞﾘｰﾝｾﾝﾀｰ建物撤去引当金	7,777	7,777
負債の部合計	**65,177,954**	**65,829,884**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**5,513,058**	**5,573,499**
(1) 出資金	588,702	581,868
(2) 資本準備金	2,337	2,337
(3) 利益剰余金	4,925,398	4,992,114
利益準備金	1,298,000	1,298,000
その他利益剰余金	3,627,398	3,694,114
事業基盤強化積立金	1,029,111	1,059,111
教育基金	150,000	150,000
有線放送事業積立金	100,000	100,000
都市農業振興基金	130,000	140,000
情報化対策積立金	100,000	100,000
中津支所事務所改修等周辺施設整備事業積立金	200,000	200,000
総合農業施設整備積立金	300,000	300,000
特別積立金	1,106,149	1,176,149
当期未処分剰余金	512,137	468,853
(うち当期剰余金)	(177,599)	(103,464)
(4) 処分未済持分	△ 3,379	△ 2,820
2．評価・換算差額等	**4,774**	**6,493**
(1) その他有価証券評価差額金	4,774	6,493
純資産の部合計	**5,517,833**	**5,579,992**
負債及び純資産の部合計	**70,695,787**	**71,409,877**

（2）損益計算書

基準日　前年度　平成23年３月１日から平成24年２月29日まで
　　本年度　平成24年３月１日から平成25年２月28日まで　（単位：千円）

科目	前年度	本年度
1．事業総利益	**1,086,009**	**959,540**
(1) 信用事業収益	753,918	689,300
資金運用収益	713,088	647,788
(うち預金利息)	(15,744)	(11,777)
(うち有価証券利息)	(155,305)	(150,244)
(うち貸出金利息)	(200,564)	(185,044)
(うち受取奨励金)	(252,465)	(253,939)
(うち受取事業分量配当金)	(89,005)	(46,773)
(うちその他受入利息)	(4)	(9)
役務取引等収益	34,507	34,485
その他経常収益	6,322	7,025
(2) 信用事業費用	140,936	172,985
資金調達費用	32,806	23,900
(うち貯金利息)	(30,993)	(22,508)
(うち給付補填備金繰入)	(1,374)	(950)
(うち譲渡性貯金利息)	(90)	(45)
(うち借入金利息)	(16)	(50)
(うちその他支払利息)	(331)	(346)
役務取引等費用	8,717	8,939
その他経常費用	99,412	140,145
(うち貸倒引当金繰入額)	(53,732)	(95,755)
信用事業総利益	**612,982**	**516,314**
(3) 共済事業収益	332,759	325,004
共済付加収入	324,254	311,689
共済貸付金利息	142	392
その他の収益	8,362	12,922
(4) 共済事業費用	16,589	14,750
共済借入金利息	142	392
共済推進費	10,777	9,068
その他の費用	5,669	5,289
共済事業総利益	**316,169**	**310,253**
(5) 購買事業収益	840,071	792,454
購買品供給高	836,643	789,632
(購買品供給高(値引控除前))	(844,254)	(797,053)
(売上値引(控除))	(△ 7,610)	(△ 7,420)
購買手数料	3,428	2,821
(6) 購買事業費用	711,213	673,228
購買品供給原価	689,593	654,709
その他の費用	21,620	18,518
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,600)	(−)
購買事業総利益	**128,858**	**119,225**
(7) 販売事業収益	21,772	25,721
販売品販売高	8,697	13,682
販売手数料	11,218	10,515
その他の収益	1,856	1,523
(8) 販売事業費用	8,071	13,660
販売品販売原価	5,635	11,047
その他の費用	2,435	2,613
(うち貸倒引当金繰入額)	(−)	(0)
販売事業総利益	**13,700**	**12,061**
(9) 加工事業収益	3,855	3,421
(10) 加工事業費用	544	307
加工事業総利益	**3,310**	**3,113**

科目	前年度	本年度
(11) 利用事業収益	64,255	51,427
(12) 利用事業費用	39,059	32,024
(うち貸倒引当金繰入額)	(−)	(6)
利用事業総利益	**25,196**	**19,403**
(13) 介護保険事業収益	10,337	8,239
(14) 介護保険事業費用	8,200	7,741
介護保険事業総利益	**2,136**	**497**
(15) 宅地等供給事業収益	74	158
(16) 宅地等供給事業費用	248	248
宅地等供給事業総損失	**174**	**89**
(17) 有線放送事業収益	24,413	23,341
(18) 有線放送事業費用	21,947	21,886
(うち貸倒引当金繰入額)	(−)	(0)
有線放送事業総利益	**2,466**	**1,454**
(19) 育苗事業収益	6,749	9,242
(20) 育苗事業費用	5,252	7,653
育苗事業総利益	**1,497**	**1,589**
(21) 農業経営事業収益	196	1,733
(22) 農業経営事業費用	1,435	5,402
農業経営事業総損失	**1,239**	**3,669**
(23) 指導事業収入	591	612
(24) 指導事業支出	16,411	17,286
指導事業収支差額	**△ 15,820**	**△ 16,673**
(25) 教育事業費用	3,076	3,941
教育事業総損失	**3,076**	**3,941**
2．事業管理費	**842,273**	**864,246**
(1) 人件費	602,575	623,073
(2) 業務費	98,668	97,228
(3) 諸税負担金	32,506	29,124
(4) 施設費	104,756	106,467
(5) その他事業管理費	3,766	8,352
事業利益	**243,735**	**95,294**
3．事業外収益	**43,897**	**54,796**
(1) 受取雑利息	387	503
(2) 受取出資配当金	26,724	33,417
(3) 賃貸料	11,133	11,304
(4) 貸倒引当金戻入益	−	3,842
(5) 雑収入	5,652	5,728
4．事業外費用	**6,602**	5,260
(1) 寄付金	40	50
(2) 貸倒引当金繰入	29	31
(3) 雑損失	6,532	5,178
(うちPCB撤去引当金繰入額)	(760)	−
経常利益	**281,031**	**144,830**
5．特別利益	**3,513**	**80**
(1) 固定資産処分益	1	−
(2) 一般補助金	3,484	80
(3) 貸倒引当金戻入益	3	−
(4) その他の特別利益	23	−
6．特別損失	**29,757**	**5,202**
(1) 固定資産処分損	13,065	5,202
(うちグリーンセンター建物撤去引当金繰入額)	(7,777)	−
(2) 固定資産圧縮損	3,484	−
(3) 減損損失	11,449	−
(4) その他の特別損失	1,758	−
税引前当期利益	**254,787**	**139,707**
法人税、住民税および事業税	**76,928**	**33,979**
法人税等調整額	**259**	**2,263**
法人税等合計	**77,187**	**36,242**
当期剰余金	**177,599**	**103,464**
当期首繰越剰余金	**334,538**	**365,388**
当期未処分剰余金	**512,137**	**468,853**

（3）注記表

項　目	平成23（前）年度（第30期）	平成24（本）年度（第31期）
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ②その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** ①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 ②その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。
	2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 ②販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 ③その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。	**2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** 棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
	3．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。 （2）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。	**3．固定資産の減価償却の方法** （1）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物・建物附属設備を除く、茶樹については定額法）により償却しています。 （2）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
	4．引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、	**4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、

	上記の引当を行っております。 （2）賞与引当金 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期の勤務期間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入れて計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基　づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）ＰＣＢ撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。 （6）グリーンセンター建物撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。 **5．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 **6．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **7．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 **8．会計方針の変更** 当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。 なお、この変更により、従来の方法によった	上記の引当を行っております。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）ＰＣＢ撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。 （6）グリーンセンター建物撤去引当金 撤去費用の見積り額を計上しています。 **5．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成21年2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 平成21年3月1日以後に開始した取引については、平成19年3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。 **6．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **7．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 **8．会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用（追加情報）** 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適

場合と比較して、事業利益は179千円、経常利益は179千円、税引前当期利益は1,487千円減少しています。

9．表示方法の変更

従来、「資金運用収益」の「うちその他受入利息」に含めていた「受取奨励金」及び「受取事業分量配当金」は、より明瞭に表示するため、当該事業年度から区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「うちその他受入利息」に含まれている「受取奨励金」及び「受取事業分量配当金」の金額はそれぞれ215,792千円、106,390千円です。

用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業外収益に計上しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は136,671千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建　物	76,757	－
機械装置	41,710	2,327
土　地	12,227	－
その他有形固定資産	5,975	－
合　計	136,671	3,484

2．貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所POS一式（平成21年2月28日以前に取引を行ったもの）についてはリース契約により使用しています。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　214,973千円

役員に対する金銭債務の総額　—

5．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は　998千円、延滞債権額は714,151千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は135,071千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　地	12,227	－
建　物	30,709	－
建物附属設備	44,448	－
構築物	625	－
機械装置	41,710	－
車両運搬具	4,659	－
器具・備品	691	－
合　計	135,071	

2．貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所POS一式（平成21年2月28日以前に取引を行ったもの）についてはリース契約により使用しています。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として信連預金1,000千円を差し入れています。

4．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　202,955千円

役員に対する金銭債務の総額　—

5．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は　656千円、延滞債権額は671,510千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

（２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。
　なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（３）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（４）破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は715,150千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

（２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。
　なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（３）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（４）破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は672,166千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．当期において以下の固定資産ついて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ	購買事業店舗	建物附属設備および器具備品	

　当組合は、管理会計の単位を基本に、支所、出張所、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。
　また、本所、営農施設、経済センター、農産物直売所等については、ＪＡ全体の共用資産としています。
　グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわは、平成24年12月末日を目途に建て替えを行うことから備忘価格を残し帳簿価格を減額し当該減少額を減損損失として認識しました。
　これらの、減損損失の内訳は以下のとおりです。

場　所	減損損失計上額	内　訳
グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ	11,449千円	建物附属設備：11,402千円 器具備品：46千円

Ⅳ．金融商品に関する注記

	1．金融商品の状況に関する事項 （1）金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （2）金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	**1．金融商品の状況に関する事項** （1）金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 （2）金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に企画課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合

		において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が12,665千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
	③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。	③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。
	（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,524,700	44,455,325	△69,375
有価証券			
満期保有目的の債券	8,841,141	9,204,292	363,150
その他有価証券	185,639	185,639	－
貸出金（＊1）	13,001,907		
貸倒引当金（＊2）	299,242		
貸倒引当金控除後	12,702,665	12,841,339	138,673
資　産　計	66,254,146	66,686,595	432,448
貯　　金	64,709,488	64,626,631	△82,856
負　債　計	64,709,488	64,626,631	△82,856

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金26,456千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	45,215,387	45,159,919	△55,468
有価証券			
満期保有目的の債券	8,738,906	9,199,660	460,753
その他有価証券	359,988	359,988	－
貸出金（＊1）	12,752,169		
貸倒引当金（＊2）	395,029		
貸倒引当金控除後	12,357,140	12,538,718	181,577
資　産　計	66,671,423	67,258,286	586,863
貯　　金	65,322,269	65,258,540	△63,728
負　債　計	65,322,269	65,258,540	△63,728

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金37,031千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、次回開示の対象とはしていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	2,487,980

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、次回開示の対象とはしていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	2,543,980

（４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	44,524,700	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	500,000	9,000,000	1,230,000	11,000,000	4,800,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	28,000	24,000	14,000	12,000	1,000	100,000
貸出金（＊1,2）	1,408,111	1,093,472	686,959	606,942	597,764	8,087,292
合計	46,260,812	1,617,472	1,600,959	18,489,942	1,698,764	12,987,292

（＊１）貸出金のうち、当座貸越　115,260 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5 年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 494,671 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊1,2）	58,641,966	31,985,549	1,991,681	425,337	451,953	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

（４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	45,215,387	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	900,000	1,230,000	1,100,000	1,000,000	4,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	24,000	14,000	12,000	1,000	－	300,000
貸出金（＊1,2）	1,438,271	1,169,009	682,856	634,205	543,412	7,796,260
合計	47,177,659	2,083,009	1,924,856	1,735,205	1,543,412	12,996,260

（＊１）貸出金のうち、当座貸越　109,433　千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5 年超」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 451,123 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊1,2）	59,459,865	3,274,451	1,747,831	422,964	417,155	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ．有価証券に関する注記

１．有価証券に関する事項

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,016,490	2,082,880	66,389
	地方債	6,129,111	6,429,545	300,433
	小計	8,145,601	8,512,425	366,823
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	493,725	492,315	△1,410
	地方債	201,814	199,552	△2,262
	小計	695,539	691,867	△3,672
合計		8,841,141	9,204,292	363,151

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	79,023	80,490	1,466
	政府保証債	100,000	105,149	5,149
合計		179,023	185,639	6,615

（＊）上記評価差額から繰延税金負債 1,841 千円を差し引いた額 7,198 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

１．有価証券に関する事項

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,209,245	2,355,001	145,755
	地方債	6,332,018	6,648,037	316,019
	小計	8,541,263	9,003,038	461,774
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	197,642	196,622	△1,020
	小計	197,642	196,622	△1,020
合計		8,738,906	9,199,660	460,753

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	51,010	51,852	841
	政府保証債	200,000	209,133	9,133
	小計	251,010	260,985	9,974
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	99,980	99,003	△ 977
	小計	99,980	99,003	△ 977
合計		350,990	359,988	8,997

（＊）上記評価差額から繰延税金負債 2,503 千円を差し引いた額 6,493 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

	（2）当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 （3）当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。 （4）当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。	（2）当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 （3）当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。 （4）当年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅵ．退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（財）神奈川県農業団体役職員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

（1）退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

退職給付債務	△ 160,707
年金資産	167,784
会計基準変更時差異の未処理額	△ 16,666
退職給付引当金	△ 9,589

（注）退職給付債務の額は、（財）神奈川県農業団体役職員共済会の期末退職給付金額　263,303千円を控除した金額としています。

（2）退職給付費用の内訳

（単位：千円）

勤務費用	4,794
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333
退職金加給額	240
退職給付費用	1,701

※（財）神奈川県農業団体役職員共済会への拠出金692千円は「退職共済掛金」で処理しています。

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

1．採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当ＪＡの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（財）神奈川県農業団体役職員共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行なっています。

（1）退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

退職給付債務	△ 194,981
年金資産	193,982
会計基準変更時差異の未処理額	△ 13,333
退職給付引当金	△14,332

（注）退職給付債務の額は、（財）神奈川県農業団体役職員共済会の期末退職給付金額　265,206千円を控除した金額としています。

（2）退職給付費用の内訳

（単位：千円）

勤務費用	32,942
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 3,333
退職金加給額	－
退職給付費用	29,608

※（財）神奈川県農業団体役職員共済会への拠出金357千円は「退職共済掛金」で処理しています。

（3）退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。

	2．福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,454千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,506千円となっています。	2．福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,738千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は112,612千円となっています。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減損損失否認	30,957千円
役員退職慰労引当金	14,853千円
個別貸倒引当金	12,350千円
賞与引当金超過額	8,780千円
その他	15,024千円
繰延税金資産小計	81,966千円
評価性引当額	△56,269千円
繰延税金資産合計（A）	25,696千円

繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△666千円
労働保険料概算払超過額	△59千円
有形固定資産（除去費用）	△394千円
その他有価証券評価差額金	△1,841千円
繰延税金負債合計（B）	△2,961千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	22,735千円

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給与引当金超過額	4,131千円
減損損失否認	30,906千円
役員退職慰労引当金	16,661千円
個別貸倒引当金	9,915千円
賞与引当金超過額	8,083千円
未払事業税	1,938千円
その他	7,038千円
繰延税金資産小計	78,674千円
評価性引当額	△55,257千円
繰延税金資産合計（A）	23,417千円

繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△666千円
労働保険料概算払超過額	△77千円
有形固定資産（除去費用）	△360千円
その他有価証券評価差額金	△2,503千円
繰延税金負債合計（B）	△3,608千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	19,809千円

	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実行税率 31.21％ （調　整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.90％ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.56％ 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △3.41％ 住民税均等割 0.21％ 評価性引当額の増減 1.99％ 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.12％ その他 △0.17％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.30％ ＜当期における税率の変更による影響＞ 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.21％から、指定期間内に開始する事業年度については29.61％、平成28年3月1日以後に開始する事業年度については27.83％に変更されました。その結果、繰延税金資産が88千円減少し、その他有価証券評価差額金が223千円増加し、法人税等調整額が312千円増加しています。	**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳** 法定実行税率 31.21％ （調　整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.19％ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.55％ 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △6.02％ 住民税均等割 0.38％ 評価性引当額の増減 △0.81％ その他 1.55％ 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.94％

（４）剰余金処分計算書　　（単位：円）

科　　目	前　年　度	本　年　度
１．当期未処分剰余金	**512,137,585**	**468,853,264**
２．剰余金処分額	**146,748,952**	**145,686,580**
（１）任意積立金	110,000,000	110,000,000
①事業基盤強化積立金	(30,000,000)	－
②都市農業振興基金	(10,000,000)	(10,000,000)
③特別積立金	(70,000,000)	(100,000,000)
（２）出資配当金（出資配当率）	8,917,013（1.5%）	8,737,192（1.5%）
（３）事業分量配当金	27,831,939	26,949,388
３．次期繰越剰余金	**365,388,633**	**323,166,684**

（注）１．出資配当基準は、配当率は次のとおりです。
（本年度）出資平均残高に対し年1.5%の割合です。
（前年度）出資平均残高に対し年1.5%の割合です。
２．事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。
（本年度）定期貯金･積立定期貯金平均残高に対して年0.08%の割合です。
定期積金平均残高に対して年0.08%の割合です。
年間購買売上に対して年0.6 %の割合です。
（前年度）定期貯金･積立定期貯金平均残高に対して年0.08%の割合です。
定期積金平均残高に対して年0.08%の割合です。
年間購買売上に対して年0.6 %の割合です。
３．事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出にあてるため、期末総資産残高（減価償却累計額控除後）の100分の1.5を目標に積み立てています。
４．都市農業振興基金は、同積立金積立規程に基づき、都市農業の振興を基本に農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤強化のため300,000千円を目標に積み立てています。
５．次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。
本年度　　20,000千円
前年度　　20,000千円

２．代表者確認書

私は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制

② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性･有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制

③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告する体制

平成25年４月25日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

斎　藤　栄　一　㊞

3．損益の状況

（1）利益総括表

（単位：千円、％）

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	679,411	622,656	△ 56,754
役務取引等収支	25,789	25,546	△ 242
その他信用事業収支	－	－	－
信用事業粗利益	705,200	648,203	△ 56,997
（信用事業粗利益率）	(1.03)	(0.96)	(△ 0.07)
事業粗利益	1,086,009	959,540	△ 126,469
（事業粗利益率）	(1.46)	(1.29)	(△ 0.17)

（2）資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	65,380,237	711,886	1.08	65,025,515	646,211	0.99
うち預金	45,017,882	356,332	0.79	45,791,596	311,262	0.67
うち有価証券	9,476,235	155,305	1.63	8,957,326	150,244	1.67
うち貸出金	10,886,118	200,248	1.83	10,276,592	184,704	1.79
資金調達勘定	65,271,966	32,474	0.04	65,444,962	23,554	0.03
うち貯金・定積	64,941,966	32,367	0.04	65,255,161	23,459	0.03
うち譲渡性貯金	326,830	90	0.02	180,273	45	0.02
うち借入金	3,169	16	0.53	9,527	50	0.52
総資金利ざや	－		0.46	－		0.38

（注）総資金利ざや=資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

（3）受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	△ 2,435	△ 65,675
うち預金	△ 4,636	△ 45,069
うち有価証券	10,809	△ 5,060
うち貸出金	△ 8,607	△ 15,544
支払利息	△ 29,237	△ 8,920
うち貯金・定積	△ 29,241	△ 8,908
うち譲渡性貯金	4	△ 45
うち借入金	－	33
差引	△ 26,801	△ 56,754

（注）増減額は前年度対比です。

4．貯　　金

（1）科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
流動性貯金	27,918,936（ 42.77）	28,754,599（ 43.94）	835,662
定期性貯金	36,941,247（ 56.59）	36,413,189（ 55.64）	△ 528,057
その他の貯金	81,782（ 0.12）	87,372（ 0.13）	5,590
計	64,941,966（ 99.49）	65,255,161（ 99.72）	313,194
譲渡性貯金	326,830（ 0.50）	180,273（ 0.27）	△ 146,556
合　　計	65,268,796（100.00）	65,435,435（100.00）	166,638

（注）1.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3.（　）内は構成比です。

（2）定期貯金残高

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
定期貯金	35,109,306（100.00）	34,761,658（100.00）	△ 347,647
うち固定金利定期	35,108,899（ 99.99）	34,760,662（ 99.99）	△ 348,237
うち変動金利定期	406（ 0.00）	996（ 0.00）	590

（注）1.固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2.変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3.（　）内は構成比です。

5．貸 出 金

（1）科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
手形貸付	258,996	289,384	30,387
証書貸付	10,528,957	9,905,781	△ 623,175
当座貸越	124,454	116,780	△ 7,674
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,400,000	2,400,000	－
合　　計	13,312,409	12,711,946	△ 600,462

（2）貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
固定金利貸出	5,526,708（ 42.97）	5,550,000（ 44.02）	23,291
変動金利貸出	7,333,471（ 57.02）	7,055,704（ 55.97）	△ 277,767
合　　計	12,860,180（100.00）	12,605,705（100.00）	△ 254,475

（注）1.当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2.（　）内は構成比です。

（３）貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	1,309,396	1,367,468	58,072
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	7,604,281	6,930,840	△ 673,441
その他担保物	18,512	25,442	6,930
小計	8,932,190	8,323,751	△ 608,438
農業信用基金協会保証	186,805	205,686	18,880
その他保証	127,839	132,329	4,490
小計	314,645	338,015	23,370
信用	1,328,615	1,653,371	324,755
劣後ローン	2,400,000	2,400,000	－
合計	12,975,450	12,715,138	△ 260,312

（４）債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

（５）貸出金の使途別内訳

（単位：千円、％）

項目	前年度	本年度	増減
設備資金	11,446,596（ 88.21）	11,097,799（ 87.28）	△ 348,797
運転資金	1,528,854（ 11.78）	1,617,338（ 12.72）	88,484
合計	12,975,450（100.00）	12,715,138（100.00）	△ 260,312

（注）（　）内は構成比です。

（６）貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

項目		前年度	本年度	増減
法人	農林水産業	29,820（ 0.22）	59,956（ 0.47）	30,135
	製造業	115,658（ 0.89）	89,771（ 0.70）	△ 25,886
	建設・不動産業	387,974（ 2.99）	429,901（ 3.38）	41,926
	卸売・小売業・サービス業	34,131（ 0.26）	32,125（ 0.25）	△ 2,005
	地方公共団体・非営利法人	899,759（ 6.93）	855,827（ 6.73）	△ 43,931
	その他法人	2,400,094（ 18.49）	2,404,567（ 18.91）	4,473
小計		3,867,440（ 29.80）	3,872,150（ 30.45）	4,710
個人		9,108,010（ 70.19）	8,842,987（ 69.54）	△ 265,022
合計		12,975,450（100.00）	12,715,138（100.00）	△ 260,312

（注）（　）内は構成比です。

（７）主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：千円）

種類	前年度	本年度	増減
農業	2,284,036	2,074,533	△ 209,503
穀作	－	－	－
野菜・園芸	73,010	68,690	△ 4,319
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	29,535	30,831	1,295
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	2,181,490	1,975,011	△ 206,479
農業関連団体等	－	－	－
合計	2,284,036	2,074,533	△ 209,503

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

貸出金

（単位：千円）

種類	前年度	本年度	増減
プロパー資金	2,281,986	2,069,125	△ 212,860
農業制度資金	2,049	5,407	3,357
農業近代化資金	－	－	－
その他制度資金	2,049	5,407	3,357
合計	2,284,036	2,074,533	△ 209,503

（注）１．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

（単位：千円）

種類	前年度	本年度	増減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

（８）リスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
破　綻　先　債　権　額	998	656	△ 342
延　滞　債　権　額	714,151	671,510	△ 42,641
３か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計　(A)	715,150	672,166	△ 42,983
うち担保・保証付債権額　(B)	450,190	314,391	△ 135,799
担保・保証控除後債権額(C)＝(A)－(B)	264,959	357,775	92,816
個別計上貸倒引当金残高　(D)	258,212	355,173	96,961
差　引　額(E)＝(C)－(D)	6,747	2,601	△ 4,145
一般計上貸倒引当金残高	40,941	39,735	△ 1,206

（注）１．破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、 会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
２．延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
３．３ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
５．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額（A）のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
６．個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

（９）金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額			
		担　保	保　証	引　当	合　計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	603,410	313,019	1,094	284,261	598,375
危険債権	73,791	34,806	31,671	4,711	71,189
要管理債権	－	－	－	－	－
小　計	677,201	347,825	32,765	288,973	669,565
正常債権	12,077,427				
合　計	12,754,629				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
３か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
④正常債権

（10）元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

（11）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項　　目	前　　年　　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,761	41,127	－	41,761	41,127
個別貸倒引当金	335,575	264,993	131,575	204,000	264,993
合　　計	377,336	306,120	131,575	245,761	306,120

項　　目	本　　年　　度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,127	39,995	－	41,127	39,995
個別貸倒引当金	264,993	355,499	2,578	262,415	355,499
合　　計	306,120	395,494	2,578	303,542	395,494

（12）貸出金償却の額

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
貸出金償却額	－	－

6．為　　替

（1）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		前　　年　　度		本　　年　　度	
		仕　　向	被　仕　向	仕　　向	被　仕　向
送金・振込為替	件数	23,223	31,913	83,562	105,872
	金額	7,294,136	9,105,492	24,570,613	31,559,454
代金取立為替	件数	3	9	7	35
	金額	1,299	2,897	1,921	16,016
雑　為　替	件数	227	57	725	206
	金額	26,916	111,124	72,107	370,335
合　　計	件数	23,453	31,979	84,666	106,113
	金額	7,322,352	9,219,513	24,644,642	31,945,806

7．有価証券等

（1）種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
国　　債	2,575,573	2,474,092	△ 101,481
地　方　債	6,800,562	6,361,604	△ 438,957
短　期　社　債	－	－	－
社　　債	100,099	121,628	21,529
株　　式	－	－	－
そ の 他 の 証 券	－	－	－
合　　計	9,476,235	8,957,326	△ 518,909

（2）有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めないもの	合　計
前　年　度								
国　　債	299,994	52,468	26,966	1,054	－	2,210,221	－	2,590,705
地　方　債	－	1,398,822	2,327,447	999,623	599,748	1,005,284	－	6,330,925
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	105,149	－	105,149
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
本　年　度								
国　　債	24,125	26,679	1,047	－	900,770	1,506,118	－	2,458,740
地　方　債	499,778	2,128,466	1,199,274	1,299,625	199,869	1,104,005	－	6,431,021
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	209,133	－	209,133
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（3）商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

（4）公共債窓口販売実績

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増　減　額
国　　債	28,900	17,000	△ 11,900
合　　計	28,900	17,000	△ 11,900

8．時価情報等

（1）有価証券の時価情報等

（単位：千円）

種　　類	前　年　度			本　年　度		
	帳簿価格	時　　価	評価損益	帳簿価格	時　　価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	8,841,141	9,204,292	363,150	8,738,906	9,199,660	460,753
その他	179,023	185,639	6,615	350,990	359,988	8,997
合　　計	9,020,164	9,389,931	369,766	9,089,897	9,559,648	469,750

（注）1．時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。
2．帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

（2）金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

（3）デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

9．他部門の主な事業の状況

（1）長期共済新契約高

（単位：千円）

種類	前年度実績	本年度実績
終身共済	4,035,142	1,408,265
定期生命共済	7,500	－
養老生命共済	1,678,854	597,713
うちこども共済	248,100	199,000
医療共済	249,500	118,500
がん共済	7,500	－
定期医療共済	－	－
生命共済計	5,978,496	2,124,478
建物更生共済	12,946,920	15,490,200
長期共済合計	18,925,416	17,614,678
年金共済（年金年額）	27,844	21,776

（注）金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等）です。

（2）長期共済保有高

（単位：千円）

種類	前年度実績	本年度実績
終身共済	56,490,597	54,211,741
定期生命共済	118,500	98,500
養老生命共済	28,629,482	26,298,323
うちこども共済	4,755,700	4,799,700
医療共済	1,219,950	1,298,450
がん共済	107,000	102,500
定期医療共済	1,045,500	968,800
生命共済計	87,611,029	82,978,314
建物更生共済	97,240,164	97,051,075
長期共済合計	184,851,195	180,029,389
年金共済（年金年額）	1,119,083	1,039,619
支払開始前	580,478	554,504
支払開始後	538,604	485,115
共済付加収入	267,786	254,989

（注）金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

（3）医療系共済の入院共済金額新契約高

（単位：千円）

種類	前年度実績	本年度実績
医療共済	1,718	607
がん共済	75	45
定期医療共済	23	15
合計	1,816	667

（注）金額は入院共済金額です。

（4）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	前年度実績	本年度実績
医療共済	3,291	3,838
がん共済	1,070	1,070
定期医療共済	1,627	1,538
合計	5,988	6,446

（注）金額は入院共済金額です。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種類		前年度実績	本年度実績
掛金	火災共済	10,112	9,432
	自動車共済	191,569	196,394
	傷害共済	773	686
	定額定期生命共済	108	83
	賠償責任共済	155	176
計		202,719	206,773
自賠責共済		2,110台	2,138台
共済付加収入		56,467	56,699

（6）指導事業収支明細

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
収入	指導補助金	591	612
	実費収入	－	－
	計（A）	591	612
支出	営農改善費	1,190	1,994
	農政活動費	97	137
	生活文化費	2,562	2,598
	教育情報費	2,702	2,719
	組織育成費	9,013	9,201
	その他指導費用	844	636
	計（B）	16,411	17,286
差引（A）－（B）		△ 15,820	△ 16,673

（7）介護保険事業収支明細

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
利用時間		3,322.5	2,531.25
収入	介護保険収益	10,337	8,239
	計（A）	10,337	8,239
支出	介護員給与	6,734	6,128
	交通費	543	548
	福利厚生	－	－
	介護員検診料	55	40
	雑費	868	1,024
	貸倒引当金繰入額	－	－
	計（B）	8,200	7,741
差引（A）－（B）		2,136	497

（8）教育事業費用明細

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
組合員教育	1,291	1,444
女性部教育	120	135
生産とくらし部会員教育	1,016	1,076
スポーツ活動	143	150
職員教育	504	1,134
合計	3,076	3,941

（注）教育基金積立額に対する運用益37千円を活用して実施しました。

（9）販売品取扱高

（単位：千円）

品目	前年度	本年度
米	8,697	13,682
茶	－	7,055
植木・花き	10,377	11,044
農産物直売所	71,265	64,014
その他	－	－
合計	90,340	95,796

（注）米は、買取販売品となっております。

（10）購買品供給・取扱高

（単位：千円）

品目		前年度	本年度
生産資材	肥料	27,232	26,993
	飼料	7,928	9,100
	農薬	16,036	14,752
	農機具	22,409	16,164
	その他	42,670	43,559
	小計	116,278	110,571
生活物資	主食	25,463	22,752
	自動車	60,863	37,670
	プロパン	75,747	74,969
	灯油	53,062	52,672
	鉱油	116,025	116,094
	オイル	793	815
	TBA	2,828	3,138
	ギフト	54,572	65,321
	葬祭	238,877	204,910
	その他	99,740	108,136
	小計	727,975	686,481
買取購買取扱高合計		844,254	797,053
斡旋購買取扱高		22,365	117,465
購買取扱高合計		866,619	914,518

（注）斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

（11）利用加工事業収支明細

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
収益	精米・製粉	3,855	3,421
	葬祭	52,372	41,434
	農業機械･ライスセンター	9,775	8,900
	農機サービスセンター	1,082	1,092
	グラウンド	1,025	－
	計	68,110	54,849
費用	精米・製粉	544	307
	葬祭	32,674	26,048
	農業機械･ライスセンター	5,908	5,534
	農機サービスセンター	396	441
	グラウンド	80	－
	計	39,603	32,331
損益差額		28,507	22,517

（12）農業経営事業収支明細

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
収益	196	1,733
費用	1,435	5,402
損益差額	△ 1,239	△ 3,669

10. 経営指標

（1）利益率

（単位：%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
総資産経常利益率	0.37	0.19	△ 0.18
資本経常利益率	5.23	2.63	△ 2.60
総資産当期純利益率	0.23	0.13	△ 0.10
資本当期純利益率	3.31	1.88	△ 1.43

（2）貯貸率・貯証率

（単位：%）

項　　目		前　年　度	本　年　度
貯　貸　率	期　末	20.05	19.46
	期中平均	20.39	19.42
貯　証　率	期　末	13.94	13.92
	期中平均	14.51	13.68

（3）職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		前　年　度	本　年　度
信用事業	貯金残高	1,941,016	1,952,146
	貸出金残高	389,209	379,990
共済事業	長期共済保有高	8,794,275	8,787,544
経済事業	購買品取扱高	64,033	58,761
	販売品取扱高	52,721	85,337

（4）一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
貯金残高	12,941,897	13,064,453
貸出金残高	2,595,090	2,543,027

11. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、60、61ページの「自己資本比率算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

（１）自己資本の構成に関する事項　　（単位：千円）

項　　目		前　年　度	本　年　度
	出資金 （うち後配出資金）	588,702 （　－　）	581,868 （　－　）
	回転出資金	－	－
	再評価積立金	－	－
	資本準備金	2,337	2,337
	利益準備金	1,298,000	1,298,000
	任意積立金	3,225,260	3,335,260
	次期繰越剰余金	365,388	323,166
	処分未済持分	△ 3,379	△ 2,820
	その他有価証券の評価差損	－	－
	営業権相当額	－	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	－	－
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－
基本的項目	**(A)**	**5,476,309**	**5,537,812**
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	－	－
	一般貸倒引当金	41,127	39,995
	負債性資本調達手段等	－	－
	補完的項目不算入額	－	－
補完的項目	**(B)**	**41,127**	**39,995**
自己資本総額	**(C) = (A) + (B)**	**5,517,437**	**5,577,808**
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	控除項目不算入額	－	－
控除項目計	**(D)**	**－**	**－**
自己資本額	**(E) = (C) - (D)**	**5,517,437**	**5,577,808**
	資産（オン・バランス）項目	20,573,945	20,706,252
	オフ・バランス取引等項目	－	－
	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	2,227,390	2,170,112
リスク・アセット等計	**(F)**	**22,801,335**	**22,876,364**
基本的項目比率	**(A) / (F)**	**24.01％**	**24.20％**
自己資本比率	**(E) / (F)**	**24.19％**	**24.38％**

（注）１．平成18年３月28日金融庁・農林水産省告示第２号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク･アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

用　　語	内　　容
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の１つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（0.01％が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99％目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20％を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	前　年　度			本　年　度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,599,890	－	－	2,468,121	－	－
我が国の地方公共団体向け	7,160,116	－	－	7,232,951	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	100,759	－	－	201,213	－	－
地方三公社向け	92,609	10,822	432	75,853	7,993	319
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,950,570	11,324,740	452,989	47,654,678	11,465,430	458,617
法人等向け	583,354	103,182	4,127	605,450	70,063	2,802
中小企業等及び個人向け	786,479	311,354	12,454	802,826	319,250	12,770
抵当権付住宅ローン	1,729,056	594,292	23,771	1,734,853	600,081	24,003
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	501,506	211,070	8,442	477,819	154,532	6,181
信用保証協会等保証付	1,976,966	195,394	7,815	1,923,877	190,156	7,606
共済約款貸付	5,213	－	－	18,870	－	－
出資等	2,487,980	2,487,980	99,519	2,543,980	2,543,980	101,759
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	6,023,972	5,335,107	213,404	6,057,350	5,354,762	214,190
合　計	70,998,476	20,573,945	822,957	71,797,847	20,706,252	828,250
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×４％
	2,227,390		89,095	2,170,112		86,804
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計　a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計　a		所要自己資本額 b＝a×４％
	22,801,335		912,053	22,876,364		915,054

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
４．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付け等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	３月以上遅延エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	３月以上遅延エクスポージャー
地域別	国内	70,998,476	13,041,371	9,061,097	501,506	71,797,847	12,789,056	9,130,064	477,819
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－
	地域別残高計	70,998,476	13,041,371	9,061,097	501,506	71,797,847	12,789,056	9,130,064	477,819
業種別 法人	農業	29,820	29,820	－	－	59,956	59,956	－	26,238
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	129,030	129,030	－	－	103,285	103,285	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	383,501	383,501	－	－	424,835	424,835	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	94	94	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	100,759	－	100,759	－	201,213	－	201,213	－
	金融・保険業	46,957,407	2,418,282	－	－	47,670,992	2,418,118	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	114,473	114,473	－	－	96,573	96,573	－	－
	日本国政府・地方公共団体	9,760,007	799,669	8,960,337	－	9,701,072	772,222	8,928,850	－
	上記以外	2,515,743	20,973	－	6,789	2,568,198	24,180	－	37
	個人	9,150,738	9,145,525	－	494,716	8,908,958	8,889,883	－	451,422
	その他	1,856,899	－	－	－	2,062,760	－	－	－
	業種別残高計	70,998,476	13,041,371	9,061,097	501,506	71,797,847	12,789,056	9,130,064	477,698
残存期間別	１年以下	45,455,218	594,033	328,897		46,408,332	646,351	525,421	
	１年超３年以下	2,134,502	692,115	1,442,386		2,946,963	785,546	2,161,417	
	３年超５年以下	2,807,607	457,935	2,349,672		1,718,344	511,665	1,206,679	
	５年超７年以下	1,527,150	522,035	1,005,115		1,823,830	517,219	1,306,611	
	７年超10年以下	1,345,718	742,740	602,977		1,707,133	602,504	1,104,628	
	10年超	12,552,625	9,220,577	3,332,048		11,824,404	8,999,098	2,825,306	
	期限の定めのないもの	5,175,652	811,932	－		5,368,837	726,670	－	
	残存期間別残高計	70,998,476	13,041,371	9,061,097		71,797,847	12,789,056	9,130,064	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
３．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,761	41,127	－	41,761	41,127	41,127	39,995	－	41,127	39,995
個別貸倒引当金	335,575	264,993	131,575	204,000	264,993	264,993	355,499	2,578	262,415	355,499

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		335,575	264,993	131,575	204,000	264,993		264,993	355,499	2,578	262,415	355,499	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		335,575	264,993	131,575	204,000	264,993		264,993	355,499	2,578	262,415	355,499	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		335,575	264,993	131,575	204,000	264,993	－	264,993	355,499	2,578	262,415	355,499	－
業種別計		335,575	264,993	131,575	204,000	264,993	－	264,993	355,499	2,578	262,415	355,499	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：千円）

		前　年　度			本　年　度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	11,477,272	11,477,272	－	11,597,058	11,597,058
	リスク・ウエイト10％	－	1,953,942	1,953,942	－	1,901,567	1,901,567
	リスク・ウエイト20％	－	44,593,235	44,593,235	－	45,292,841	45,292,841
	リスク・ウエイト35％	－	1,713,943	1,713,943	－	1,719,231	1,719,231
	リスク・ウエイト50％	－	403,049	403,049	－	386,762	386,762
	リスク・ウエイト75％	－	415,139	415,139	－	425,667	425,667
	リスク・ウエイト100％	－	10,364,414	10,364,414	－	10,383,743	10,383,743
	リスク・ウエイト150％	－	77,479	77,479	－	90,975	90,975
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
自己資本控除額		－	－	－	－	－	－
計		－	70,998,476	70,998,476	－	71,797,847	71,797,847

（注）１．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
２．自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	前　年　度			本　年　度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	100,759	－	－	201,213	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	258,522	－	－	304,046	－	－
中小企業等向け及び個人向け	9,751	－	－	7,918	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	92,229	－	－	107,846	－	－
合　　計	360,503	100,759	－	419,811	201,213	－

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）出資等エクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、②系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、①その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	前　年　度		本　年　度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	2,487,980	2,487,980	2,543,980	2,543,980
合　　計	2,487,980	2,487,980	2,543,980	2,543,980

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前　年　度			本　年　度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

（8）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	前　年　度	本　年　度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,065,804	1,024,466

メ　　モ

県央愛川農業協同組合
本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747
TEL. 046-286-2111